

<p>県内の各保健所に「新型インフルエンザ地域医療委員会」を設置し管轄する市町村を含む地域が一体となった協力体制の構築を進めている</p>
<p>県主催で年1回説明会が開催されているが、具体的に市町ではどのような対応をとればいいかまでにはいたっていない。危機感が薄いように感じている。</p>
<p>現在当市でも新型インフルエンザの対策について動き出したところであり、他市町村の取組等について情報収集する、庁内の体制づくりに取組みはじめるなど調整している段階です。予算のない状況でどのように各関係課、関係機関と連携をとっていくかが現在の課題かと思えます。</p>
<p>〔全般について〕1、現行のガイドラインは、各項いずれも具体的な手続・方法が示されていないことから、対策目標が設定できない為、予算措置も困難である。速やかに具体的な手続・方法を示していただきたい。2、現行のガイドラインは、現行法制下では対応が不可能な内容がある為、速やかに法整備を行っていただきたい。地方分権や地方の実状があるとはいえ、新型インフルエンザ対策は全国统一基準で実施されることが必要である。そのため、ガイドラインを始めとする各対策について、国が実施主体（都道府県か保健所設置市かなど）を明確にし、運用について地方でなく国が詳細な基準を示すことが必要である。現在、自治体の意識の違いにより対策に相当の開きが出てきている。</p>
<p>各自治体で対応計画を作成する場合、国、県等は具体的な情報提供を行ないながら、市町村規模に合った計画が作成出来るように支援があると良い。特に医療機関等については、広域的視野が必要と思われる。</p>
<p>新型インフルエンザ対策について当市はまだ、策定できていないため、回答ができませんが、よろしく願いいたします。</p>
<p>財政状況が厳しく、サージカルマスク等の防護具の備蓄等市町村負担の経費の予算の確保が難しい。補助制度等の創設を要望します。</p>
<p>新型インフルエンザ対策について具体的に自治体で何をすべきか等の研修や技術支援、及び予算の裏づけをして欲しい。</p>
<p>もう少し新型インフルエンザに対して各自治体がどうしていくべきなのか予算面も含めて、方向性を示していただきたい。</p>
<p>感染症や新型インフルエンザ等の対応は広域的に実施しないと効果が少ないと考えられる。市町村レベルではなく府・県や国での対応を強く希望する。</p>
<p>新型インフルエンザ対策に関しては、当市においてはまだ何も取組がなされていないので、課題の把握もできておらず、調査項目の回答もできない状況です。</p>
<p>専門家による、研修会を行って欲しい。（地域での）・紙面上ではなかなか危機感が伝わりにくい</p>
<p>・予算を取るにしても国（もしくは県）から指標を示めされないと、予算計上できない。（根拠を求められるため） ・社会機能維持者の名簿はどの程度の範囲を行えばよいのかはっきり示してほしい。</p>

<p>県の指導により、対応計画を8月中に作成する事になっている。(現在作成中です。)</p>
<p>市の危機管理指針において、新型インフルエンザについての個別マニュアルを作成する予定で作業に入るところですが、これまでに経験したことのない大流行を意識したものになると考えられます。県でも4人に1人が感染することを想定、抗インフルエンザ薬の備蓄量は8.3%ととどまっているなど課題も多いとのこと。国では事前接種用のワクチンの臨床研究が開始されたが、安全性や免疫の持続については未だ明らかになっていないとのこと。このような状況で市としてすべきことは何か、県や医療機関等、関係機関との連携、市民一人一人の理解と協力が伴わなければ対応できないが、どのように対処するか、課題は多いが、流行に備えた予防対策と流行時の対応を検討し取り組む予定です。</p>
<p>回答は、現時点の状況です。対策のための組織設置、行動計画策定、職員研修、会議の開催を予定している。</p>
<p>8/1に県から計画策定の説明会がありました。今秋以降の県の計画策定後、市の計画を検討していく予定です。</p>
<p>保健所とは別に自治体ができること、又はしておいた方がいい事等を提示して欲しい。道や管内等で新型インフルエンザに対する説明会等を実施して欲しい。</p>
<p>新型インフルエンザについて、近い将来必ず発生することが危惧されている中で、多くの住民がその事変を想像しているとはいいいがたい積極的に情報提供と啓発活動を実施することが大切である。そのため、国・県及び医療機関が先動して住民への周知を図る取組を進めてほしい。</p>
<p>市町村の役割を明確にしてもらいたい。</p>
<p>7月末に開かれた県の説明会を受け、今年度内に町の対応計画策定するか検討中である。</p>
<p>県の指示もあり今年中に対応計画を策定予定です</p>
<p>1. ガイドラインについて：新型インフルエンザについて、専門家でも意見が多様なため、地域で議論する場合でも紛糾することがある。ガイドラインについても、記載が冗長で具体的でない表現が多いためか、関係者の中でも批判的な意見がある。もっと、広くコンセンサスの得られるようなガイドラインを策定してほしい。また、ガイドラインには全体としての統合が不十分な印象がぬぐえない。全体を俯瞰した内容で、要領よくまとめたものにしてもらいたい。保健所の役割をみても、「…」ガイドラインの中にやたら出てきて、とても対応しきれないと思う。2. 国の報道対応について：厚生労働省は、とりあえず感染症事例について報道対応しているが、その重要性、一般市民への影響の大きさ、危機のひっ迫度の具体的解説が乏しいと感じる。地方では寝耳に水、みたいなことも結構ある。</p>

国の方では大きく事が動いていたり、対策がうち出されていたとしても末端市町村まで情報が伝わらず、何をしなければいけないのか、何が必要なのか、わからないのが現状です。中央の都市で研修会が行われても、そこまで行けません。せめて各県単位で研修会を行い必要な情報をもらえるようにしてほしい。実際事が起きた時に現場にいるのは、県の担当者ではなく、ましてや国の担当者でもない。机上の計画案にはうんざりです。早めの対策が必要であるならば、情報をもっと流して対策をとらせる必要があるのではないのでしょうか。

自治体（市町村）を含めた新型インフルエンザの対策に関する法令を策定してほしい。

1 従事者（医師）の対応は、災害医療にして、扱つかってほしい。2 鳥インフルエンザ患者の症例や、臨床結果など情報がほしい。（発熱センターの時、トリアージの判断参考になる）

地区医師会、地域病院との協議では、新型インフルエンザ対策に協力した際の医師の報酬や補償などが決定していないと協力出来ないと常々いわれている。国として医師の処遇について一定の見解を出して欲しい。発熱外来以外の外来でもパンデミック時は、インフルエンザの感染防止は、かなり難しいのではないかと。静岡県のように発熱患者を診察しない医療機関を逆に指定し、パンデミック時の必要な医療体制の確保を図った方がよいのではないかと。インフルエンザ患者に対面しないで投薬する方法、例えば、ドライブスルーなど考えたらどうか。

発熱外来の設置マニュアルの作成をお願いしたい。・発熱外来の設置及び解除についての連絡体制・発熱外来設置時の施設の使用制限・発熱外来設置時の市町村職員の役割分担

現在、計画作成前の準備段かいなので、IIの質問に対し答えられません。私の認識不足かもしれませんが、市民への対策ガイド（広報）は、県がまとめて作成し、県民に配布することも周知徹底になると思うのです。（各市町村から必要経費をとることも可能でないか）つまり、新型インフルエンザ対策は国、県レベルで強制指示で、市町村は、準備できると思います。その点があいまいなので、はっきりしていただければと思います。発生した場合：生命にかかわることなのでどこまで活動できるのか不安です。

・医療体制の確保に係る医療スタッフ確保のため、補償制度が求められています。本市も都道府県レベルと検討してまいります。国でも制度の構築を考えていただきたい。・予算の補助をお願いしたい。

新型インフルエンザの影響とそれへの具体的な対応策、これらを前提にした住民への周知のあり方を明確にした上で、都道府県を中心にした広域的な対応策の実施を望む。具体的な知見を持っていない市町村が、細分化された範囲内で独自の対応策を講じることは不可能であり、又、意味もない。

新型インフルエンザの実態が、行政内部や住民レベルにも把握されていない状況である。保健所の広報周知活動をもっと積極的に行ってほしい。行政担当では、なかなか深刻さを伝えられない面がある。

各関係課と情報の共有に努めているが、役割等の整備については、今後調整が必要である。昭和37年10月6日施行の〇〇市防疫対策審議会条例に基づく〇〇市防疫対策審議会において検討する。

県の行動計画に基づき、各保健所（地域振興局）で新型インフルエンザ対策地域連絡会を開催し、対策を検討することになっておりますが、やっと8月8日に第1回連絡会議を開催したばかりです。それまでは、医師会でフェーズ4からの医療体制について何度か委員会で検討しておりますが、自治体を含めた会議は今回初めてで、発熱外来の設置やコ・メディカルスタッフなどの確保について協議しました。これから何度か会議を重ね、具体的な内容を検討することになるため、この度のアンケートには積極的な回答が出来ない段階です。

弱小自治体では医療設備、マンパワー不足等により新型インフルエンザ発生時において十分な対応ができない。特に医療従事者の確保については、相当厳しいものがあり、国・都において主導的に対応してもらう必要があると思われる。

特にありません

国への要望・備蓄した医薬品等を円滑に区市町村に供給できる体制を早急に確立する・地元医療関係者が積極的に協力できる体制を法的に整備する

「新型インフルエンザ」などというものは、これまでにかかったことのない未知の分野なので、首長、担当者、住民の関心はとて低いと思われまます。担当の私でさえよく理解できておりません。どうかわかりやすいガイドラインの作成をお願いいたします。

統括保健所（〇〇県△△保健所）を中心に啓蒙活動や対策について、情報を共有するため、頻繁に会議を開き、取り組んでいる。先月は防災服の試着をし、実際に流行した時、必要となる数量等把握し来年度以降どのくらいの予算を必要とするか、協議している

・町に保健センターがないので発熱外来の確保が難しい・発熱外来の人材（事務担当者 e t c）の確保が難しいレセプトの処理ができる職員がいないため・発熱相談センターの体制について24時間体制の場合のスタッフの体制 e t c

・プレバンデミックワクチンの全国民希望者への全員接種体制の確立・予防投与に対応したタミフルの十分な備蓄（事前に市区町村に配付）・空間消毒装置の開発、普及・経鼻ワクチン開発と普及（プレバンデミックワクチンもこの手法が望ましい）・医師のインフルエンザ医療への従事の義務付け・防護服等の資材に対する補助

取組予定10月15日新型インフルエンザ対策研修会及び訓練の実施 要望・現在、発熱外来の設置や、指定医療機関以外での患者等の受入れは行政からの依頼で受けてもらっているが、実際には拒否されることが多い。受けてもらえるように法の整備を望む。・発熱外来については専門家の間でも、設置の是非が問われている。必要性について再検討を望む。・各種必要機材について国からの支給・補助を望む。・政令指定都市、中核市を含めた、県主体で行動できるガイドラインを希望する。

<p>テレビ等では新型インフルエンザについて度々報道されているが、市として具体的にどのように取りこんでいったらいいのか解らない、会議等を実施してほしい。</p>
<p>新型「インフルエンザ対策」を真剣にとりくむべきと考えるが、具体的に今、何をしておく必要があるのか、もう少し市町に指示してほしい。このままの対策で不安ばかり増加し、パニックにおち入るのではないか</p>
<p>市では日常業務として感染症法に基づく事業は実施していない、状況下で、新型インフルエンザ対策行動計画等の策定や体制の整備は非常に困難である。国及び県の強い指導力による計画並びに対策の推進と健康危機管理に関する（国民保護法、災害対策基本法等に類似する）法整備を要望します</p>
<p>机上のガイドラインを作成しても、実際に対応できる職員の体制について厳しい人員状況の中、どう対策するのか、少し各自治体まかせにしすぎではないか。対応できる（人口別とか都市型、町村型とか）組織体制（人員設備、役割分担）のモデルを示し何らかの予算をつけるべきだと考える。今の状況では専任をもって対応できる自信はない。ただ々、発生しないよう願うこの頃である。</p>
<p>1、県及び市町への指導連携体制含めより具体的な手順等のマニュアル作成 2、薬剤や備品、資材の備蓄等事前準備に向けた支援 3、ワクチンの接種体制整備や、抗インフルエンザ薬の確保にむけた支援 4、発熱相談センター、発熱外来等の施設の備品や資材調達への支援</p>
<p>1、PPE備蓄への補助 2、発熱外来設置の際に問題となる補償及び医師等への賃金 3、搬送体制充実に向けたタクシー等公共交通機関の確保</p>
<p>本市においては、現在行動計画の見直しを行っております。</p>
<p>新型インフルエンザへの対応を市町がどのような役割を果たせばいいのか、研修を開催してほしい。</p>
<p>住民にとっさに指示が出せるよう国の対策等わかりやすく教えてもらいたい。</p>
<p>1. 国・地方自治体、その他関係機関の役割分担を明確にし、自治体が行う体制整備に対して支援に努めてほしい。（特に首都圏の場合、役割分担と協働体制の確立は難しく、法的根拠もあいまいである。）法的な措置 2. 地域の医療体制の確保に対して技術的及び財政的支援を図ってほしい。 3. 治療薬やワクチンの全国民分の確保と提供体制や優先順位の明確化を行ってほしい。</p>
<p>マスコミ等を通じ企業の取り組みの先進的な内容等を情報として得たが市行政としての具体的な対策イメージがわかりにくい。組織の中の対策、対市民への対策様々あると思うが、保健所所長は医師でなくてもよいという法改正がすすめられているように聞くが是非公衆衛生第1の機関の長は医師としていただきたいむしろ増員していただきたいと思います。</p>
<p>現在感染症対策本部設置網を定め組織づくりは実施済。ただし、感染事例がないため協議の場はもっていない。また特に新型インフルエンザ対策としての庁内打合せは実施していないが今後検討が必要との認識はある。</p>

<p>・地区医師会の協力が得られるよう国レベルでの対応が必要・抗インフルエンザ薬、及びワクチンの十分な供給を願う。</p>
<p>従事する職員の安全性や人数の確保、外出禁止、交通規制等による食糧、医薬品の確保に不安</p>
<p>特になし</p>
<p>市の役割について、具体的なガイドラインがあればと思います。</p>
<p>大変重要なことなので、早急に取り組みたいと思っている。本市は防災対策が進んでいるので、数日間の食糧確保は何とかなるが、医療機関において、殺到する患者にどのように対応するか、近いうちに投げかけて行きたいが、保健所の指示を迎ぎたい</p>
<p>個別の自治体のみでの対応には、限界があり、県の対応もよくない。国→都道府県→市町村の流れを構築しなければならないと考えられるので国主導で早急に対応するように、指導してほしい。物流について、一部の地域にかたよらないように対策をとってほしい。本市では年度内に行動計画骨子作成予定。</p>
<p>・事業所等との新型インフルエンザ対策へのとり組が、商工会議所との会議を通じて、行政と連携して検討を始めた。「〇〇商工会議所設置の新型インフルエンザ対策専門委員会」</p>
<p>ブレパデミックワクチンの接種体制（供給数、対象者の明示等）新型インフルエンザ対策を円滑に進められるような法整備。医療従事者・介護従事者に対する経済的・人的補償</p>
<p>・情報の迅速かつ正確な提供・新型インフルエンザ対応計画については、国・県の指示のもと市町が行動することになっているが、どのような指示がされるか決められているわけではないため市町の役割が明確ではなくわかりづらい。</p>
<p>市としては、危機管理指針の個別マニュアルの中で健康危機について位置づけ対策を講じているのみである。「新型インフルエンザ」として個別のマニュアルは現段階では作成できていない。基本的に広域に渡る感染症の対策は、県保健所での方針に従う流れとなっている。一市が単独でどこまで備えればよいのかわからない。国→都道府県→圏域→市町村、各役割と連携のあり方がわかりやすく示されるとよいのではないか。</p>
<p>新型インフルエンザが発生しても財源不足で防護服等の準備についても対応は出来ない。これらの準備費用についても、国レベルで考えてもらいたい。</p>
<p>他市町がどの程度の対策をしているのかわからないという状況について認識しました。今流行したらと考えると、準備不足です。</p>
<p>①限られた予算で新型インフルエンザ対策に取り組むには限界がある。国へ財政的な補助の充実を求める。②発熱センター1基が市に与えられているが、まさしく形だけ。この1基で何をしろというのか？</p>
<p>1、県のガイドライン作成後対応を検討する。2、予算の確保が難しい。</p>

1、国民保護のための国策として、新型インフルエンザ対策をとらえ、厚生労働省ではなく、総務省から方向性を示して欲しい。2、国、自治体の学校閉鎖や集会の自粛等の権限付与と補償の有無を明確にして欲しい。

県には国から情報が入るのでしょうが、市としては何も通知がないと、日々の業務に忙殺されてまったくの無関心状態になります。というか、なっています。新型インフルエンザを目にしたのは平成20年5月30日に県で開催した「平成20年度市町村保健等担当課長会議」の資料に、ひっそりに対応マニュアル概要が入っていたきりです。そもそも、このアンケートの内容そのものが時期尚早だと思います。県では（県の担当者に t e l しってみました）担当の方が「周知が十分でない」と思っています。しかし、そのために研修会を開催しよう、とか具体的対策を講じる予定はないとのこと。どう思われますか？アンケートの内容があまりにも現状からかけ離れていませんか？それとも本市だけがものすごく遅れているのですか？

・協議会の早期設置

新型インフルエンザに関する情報は、感染症対策を行っている担当課に対して、通知文書が届けられているが、この対策は、担当課（者）のみならず、市区町村が総力をあげて対応しなければならない課題と考える。については「災害対策本部」のような災害的な考え方で組織が動いていくことが望ましく、感染症担当課への文書送付のみならず、防災関係者への研修や組織体制をつくることを希望します。

新型インフルエンザ対策は、国家的危機管理の問題であり各市町村の財源・施策では対応に限界があるため、以下のような措置・対応をお願いしたい。・市町村での適切な医療体制が整備できるよう、医療・移送従事者への感染リスクを最小限に抑えるため設備・個人防護服・予防内服抗インフルエンザ薬、プレバンデミックワクチン等の具体的な支援体制の確立、または、財政的支援・医療・移送従事者等のマンパワーの確保・医療・移送従事者等の補償制度の確立・国・府が備蓄している抗インフルエンザ薬（タミフル）やワクチンに関し、その放出方法と具体的な運用方法の提示

ニュース等で関心はあるものの、身近な問題として、具体的な、対策について話しあうということまでいってない現状である。

市町村に対して、経済的な支援を期待する。

発熱外来設置にあたり、医師の確保、予算確保等が非常に大きな問題だと思います。

万が一発生した場合、町として具体的になにをし、住民が混乱しないように対応するために支援してほしい

ガイドライン等専門用語が多くて、解釈が困難、わかりやすい表現にできないものでしょうか？又、市民がわかりやすいようなパンフレットの配布（例えばパンデミック時の想定など）など啓発について検討をお願いします。

<p>報道等で新型インフルエンザの脅威は知っていても、国内で発生することはないだろうという考えを持っている人が多いのではないだろうか。もっと真剣に自分のこととして危機感を持ち、新型インフルエンザ対策に取り組めるような働きかけを願う。</p>
<p>※当市については、別に送付のあった6区での個別の対策はないため、新型インフルエンザ対策の担当窓口である健康医療課が市として1つで回答します。</p>
<p>保健所が主催する地域医療委員会の中で、当市における具体的な医療体制について検討していく。</p>
<p>県で策定した「〇〇県新型インフルエンザ対応マニュアル」をベースとして今後、県と協力し町としての対策を進めて行く予定です。</p>
<p>自治体の関係部門で、協力体制が必要である。</p>
<p>医療従事者に対する補償問題</p>
<p>10月中を目途に新型インフルエンザ対応計画を策定し、マスクの備蓄等具体的な対策を行う予定です。関係キカン（消防・警察・学校等含む）を招集し、協議会の立ち上げについても検討中です。</p>
<p>防護服などの整備に対する補助</p>
<p>今後、10～11月を目標に作成をしていく予定。</p>
<p>県や医師会等関係団体と協議しながら、新型インフルエンザ対策について推進していく。特に社会対応については、大規模災害時の対応と同様に危機管理部局が主導すべきと考える。</p>
<p>市民一人ひとりが病気の正しい知識を得るとともに、各関係機関の対応及び連携を深めるために、新型インフルエンザに関する講演会を開催予定で、市は後援として参加協力する。平成20年度、新型インフルエンザへの対策として行動計画を作成予定。</p>
<p>情報が少なく、市町村としてどのように動くべきかがわかりづらい状況です。</p>
<p>医療体制の確保に伴う、医療資材整備に要する国の予算措置及び医療従事者への補償制度の確立。ガイドラインに基づく対策実施のための法整備</p>
<p>現在健康課の担当者がアンケートの回答を行っているのですが、首長、防災担当者等広く対策を考えないといけないと思っています。健康課から情報を発信して市全体の防災計画の一環として位置づけていくべき課題だと考えています。皆で危機感を持ってとりくむべきと思います。広がらないことを祈りつつ……。</p>
<p>国の責務として、早急に期限を明示して、全国民分のワクチンを準備していただきたい。※プレバンデミックワクチンでも、大幅にパンデミックを押えることは可能である。ワクチンこそ最大最良の対応策である。</p>
<p>1、プレバンデミックワクチンの全国民接種。2、発熱外来等に従事を依頼する医療関係者に対する補償制度の構築3、抗インフルエンザウイルス薬、ワクチンの投与、接種に関する詳細な基準や指針を示してほしい。4、大流行時の患者搬送体制の確立（消防庁等</p>

との調整) 5、ワクチン接種、PPE等医療資機材の備蓄等について財源措置 6、社会活動制限や社会機能維持について具体的で有効な手法を示してほしい。

1、対策に伴う補助金制度の設置

県や保健所での対策会議は年末や年度末に集中して行なわれている傾向である。これは国の会議を受けてと思うが、もっと定期的に継続的に会議をひらいて指導や情報提供してもらいたい。そのためにも、国でも県への会議等を定期的にしていくべきと思います。市町村では県や保健所での定期的な会議等を受けて計画を立てていくことができると思う。又、他町村との連携体制もとれていくと思います。

県の動きが鈍く、周辺市町との連携が進まないが、平成20年度に協議会を組織し、具体的な計画を策定する方向で関係機関と調整中である。

保健所が中心となり、昨年度机上訓練を実施した。また、今年度は地域防災計画の見直しを予定しているため、これに合わせて新型インフルエンザ等の計画(危機管理対策)を実施し自治体内でも机上訓練を導入していくことを検討している。

予防接種法第22条第1項により、市町村の支弁する額の2/3を必ず県が負担していただきたい。

・ブレバンデミックワクチンの全国民への接種に向けての予算、生産ラインの確保、供給体制の整備等を要望します。現時点では個人防衛のみの現状と思います。新型が発生した場合、メディアを使った広報、自宅待機等の行動制限、医療機関の情報等、住民の方々の混乱を少しでも避けられるような対処を要望すると同時に、新型インフルエンザについての現状等周知が今後必要と思います。

簡潔でわかりやすいものをお願いします。

地方自治体においては、地震や火災等の災害については一応の体制は整っているものの、新型インフルエンザ対策となると、防護服すらない状況であり、何をどのようにすれば良いのかまったく解っていない。必要最低限の準備物等について指導・助言および補助願いたい。

具体的な新型インフルエンザに対する取組は実施していないが、今後国や道の動きにあわせ連携していく中で検討することとしたい。

新型インフルエンザ市町村ワーキンググループが、今月開催されマニュアル作成の取り組みがされます。

新型インフルエンザ対策については、県と連携し、今後市町村も一定の役割を担っていくものと捉えているが、人的、物的、財源的資源が乏しいのが現実である。新型インフルエンザの性質、あるいは、市町村の有する資源を考えると、県を中心として、広域的に推進することが、効果的・効率的であると考えます。

保健福祉事務所及びその管内の自治体、医師会で対策会議を立ちあげるべく、準備委員会を1回開催した。

<p>厳しい財政状況の下、予算面や人員面等市町村単独での対策には限界がある（防護服キット等の購入は可能）ため、都道府県もしくは保健所圏域での総合的な対策が必要である。</p>
<p>首長の関心がある事や、遠くない将来必ず起こると言われているパンデミックに対し行政としての対応が必要であることから、国や県レベルではなく、自分の住む地区にあった、対策の必要性は感じています。現在は何の動きもしていないので、関係機関との連携はありませんが、対策計画の作成や実行となれば、協力は得られると思います。</p>
<p>現在保健所を中心に医療機関管内の市町が新型インフルエンザ対策について協議をすすめています。その中で広域的な各市町の取り組みや、対策が協議される予定です。</p>
<p>市の役割として何をするのか明確にされていないので対策がとりにくい。</p>
<p>平成20年7月に、新型インフルエンザ関係会議を開催し、〇〇保健所による都道府県レベルの新型インフルエンザ対策の現状について研修を実施した。今年度については、庁内（消防本部含む）関係課会議を発足し、各所管部における、対応について意見を求め、市としての方向付けを行う予定である。</p>
<p>・すべて、本町管下の保健所からの指示を得ての取組となります。</p>
<p>新型インフルエンザに関してはどの自治体も、どこの部、課が窓口となるかはっきりしていないのではないかと思います。発生した場合医療だけでなく交通、水道、広報など様々な分野が関係してくるためである。消防、学校、警察、医療機関等との連携も重要になるが、現時点で当市では協力体制が確立されていない。市町村単位で対策が進んでいてもあまり意味がないし遅れてはまずいので、国の指針に基づき、県が市町村の状況を把握し、調整し、役割をわかりやすくわりふってほしい。県が市町村を管理する時代ではないので色々難しいかもしれないが広域的なものであり、市町村の自主性に任せるような問題でもないと思う。</p>
<p>現実には経験したことのないことなので想定が困難だと思うがガイドラインを読んでも現実にはどう動いたらよいか理解しがたい。現実的な想定ができてどう行動するのかがわかるガイドラインが欲しい。</p>
<p>今後、パンデミック時の医療体制整備について、公的医療機関、医師会と協議を実施してまいります。又、社会生活の影響等の情報提供を含め、全庁的に協議を開始したいと考えております。</p>
<p>特になし</p>
<p>ワクチン、抗インフルエンザ薬の準備を万全にお願いしたい。市町村が対策を立てるにあたり、専門家の助言を得られるような体制整備、医師会など関係機関の協力が得やすいよう啓蒙を。</p>
<p>地方自治体におけるマニュアルには、協力医療機関名リストや備蓄資材の種類や量の明記など、よく具体性を持たせたものとなるよう、国のガイドラインに盛り込んでほしい。</p>
<p>・新型インフルエンザに対するワクチン接種をどのようにしていったらよいか？・県からの情報を的確にいただきたい。</p>

<p>・地方自治体が業務継続計画を作成するためのマニュアル 流行時に法で定められている業務がどれだけ免除されるか（例えば、食品の営業許可の更新を免除できるか）・医療体制の確保のための方策（発熱外来の考え方）自治体（市）が地域に設置した場合治療用タミフル確保のための予算を要求するのか・遺体の取り扱い 具体的な計画を示して欲しい・新型対策予算を補助して欲しい</p>
<p>1、防護服などPPEについて、インフルエンザワクチンのような国全体で過不足の生じないような調整を検討していただきたい。2、医療機関の協力を得るために、法的援護をしていただきたい。3、教育関係機関における休校等の意思決定手続きの確立を早急に実施していただきたい。4、社会機能維持のための法的整備を実施していただくとともに、運用に関しては、国の指示により確実に行っていただきたい。</p>
<p>・市町村の具体的な役割が不明・ワクチン接種の費用は公費負担となるのか、・まずは県レベルで強力的に各団体への啓発、指導、指示を行なうことが、大事なことではないかと思う。</p>
<p>地域医療は医師不足で感染症対応病床は4床という現状である。市町村の対応すべき事には限界があり国は県単位で実行ある対応策が取れるよう指導ばかりではなく予算をつけるべきである。なお新型インフルエンザのワクチン開発が最も重要と思う。住民の行動制限は大変むずかしい問題であるが法体制によってしか出来ない。</p>
<p>特になし</p>
<p>Ⅳ現在の課題等で、2つまたは3つ○をつけていうことでしたが、ほとんどが重用であると思います。Ⅴ全体的にページ数が多く、医療機関、保健所、自治体等が、いつ、何をすべきかがわかりづらいので、関係機関毎のマニュアルのようなものがあれば良いと思います。また、ガイドラインどおりに対応するとすると相当の人員が必要になると思われませんが、人員確保の目安のようなものが示されれば良いと思います。</p>
<p>国が中心となりトップダウンでの指揮・命令の方針を示して頂きたい、自治体ごとに方針が異なり、国も主導をとらない為、計画策定には大変苦慮しております。災害であるにもかかわらずあいかわらず厚労省が中心で対策を進めていることにかかなり異和感を覚えています</p>
<p>・国、都道府県、市町村の役割分担を明確にして欲しい・実質的な対応の多くが都道府県（保健所設置市を含む。）になるが、保健所設置市では、保健所と市町村の両方の役割が求められるため、人的、予算的な面での負担が大きい。そのため新型インフルエンザ対策に要する費用について、国が財政措置を構じて欲しい。</p>
<p>・タミフル、抗インフルエンザ薬が市民へ行き届くよう確保願いたい。（国レベルで）・海外で発生が判明した場合、帰国者について2～3週間融離出来るような施設を確保したらどうか（案）</p>
<p>・具体的な内容で、どこまで準備し、実際に村では、どんな体制を整える必要があるかわからない・災害対策と重なる部分が多いので、体制づくりや訓練など、一緒に行った方</p>

が効率的と思った。

新型インフルエンザ対策として既存のインフルエンザの予防接種が疾病を区別するために有効とされています。現在、インフルエンザ予防接種は、65才以上に対して、補助がありますが、それ以外にはありません。若い世代へのなんらかの補助があればと考えます。今後、12月末をめどに行動計画を作成予定です。

当県には、「新型インフルエンザ対策行動計画」があり、所管の保健所が中心となり計画に基づき会議等が開催されています。しかし、現実的でありながら現実的ではない部分もあります。そのため、住民の関心も今ひとつと思われれます。その中で、自治体としてどこまで住民を守る事が出来るのか不安があります。

全てのガイドラインについて、法的な裏打ちがほしい。個人行動の制限やプライバシーの保護の一部解除など、どの段階でどのような取扱いをするか、具体的な法的根拠のある体策を示してほしい。

・「I」について、新型インフルエンザに限定した組織は構成されておきませんが、市行政内部で「感染症対策庁内連絡会」が組織されており、有事の際には、本連絡会が招集され、業務にあたることとなります。・「II」について、最近発生した感染症（O-157、ノロウイルスなど）への対応についての印象により回答してあります。回答できないものについては無印です。・新型インフルエンザ発生時においては、「県新型インフルエンザ保健医療対策行動計画」（県作成）による、県（保健所）の指示により行動することとなりますが、県から、市独自の行動計画を作るように、というような強い指示はありません。

パンデミックワクチン、タミフルを全国民分備蓄し、すみやかに配布できるシステムを構築して欲しい。市民の行動制限をどのようにしていくのか、明確に示してほしい特に、企業等の勤務者の制限について

IIの協力体制は、他の保健事業でなら「あり」だが、今回、新型インフルエンザ対策における体制を問われたものであったため、現段階では「なし」とした。災害時対応マニュアル等は作成されているため、今後はこれらも活用しながら、新型インフルエンザの対応計画を考えていく予定。

新型インフルエンザに対しての、危機管理の認識は、持たなくては行けないが、現状の予算、スタッフ（人材）に限りがあるなかで、重要課題として、優先順位をつけた場合、どうしても、後回しになってしまう状況。特に、町・村という単位では、動かしようがないところもあると思う。

先日、県レベルで研修会があり、防疫資材の備蓄としてPPEを市町単位でも準備が必要との話がありました。しかし、市町単位では予算の確保がむずかしく、今後の課題であると思われれます。

地震・風水害と同様に災害として法的に位置づけ、地方の協ギに委ねる一完性のない対応から、広域的に統一のとれた対策への脱皮を切に求める。特に交通対策、学校、事業所等の対応についてより明確にかつ法的拘束力を持つ仕組みの導入を求める。医師等医療従事者への補償についても、災害対策に準じた仕組みづくりを早急に求める。

一般職員や一般住民にとっては外国でおこる遠いもの的な感覚もあるように感じます。過剰に恐がらせてもいけません、地震と同程度いつ起きてもおかしくないと考えられるように啓発が必要だと思います。

〔当市保健所の取組予定〕①医療機関に対する新型インフルエンザ対策としての業務継続計画（BCP）作成啓発②民間シンクタンクと市内各事業者を交えての新型インフルエンザ研修会③市民、教育関係者等に対する新型インフルエンザ対策啓発研修会

市としての行動計画、行動マニュアルの策定は、平成20年度の早い時期に行う予定です。財政難の中どういう経費がどの程度かかり、どこまで準備すればいいか、国・県の具体的な指導と、財政上の補助を要望します。国は、ワクチン（プレバンデミック）を、3千万人分用意するようですが、どのように地方に分配し、費用負担はどうなるのか、ご教示いただきたい。

知識不足で十分な回答ができずすみません。他の業務に忙しくというのは言い訳になってしまいますが、いざという時のための対策は立てておかなければという気持ちはあります。

横断的組織による協議会の立ち上げ

これまで本町では新型インフルエンザ対策の具体的な行動計画を講じてこなかったが、何時新種のウイルスが発症しても不自然ではなく、今後万が一の非常時の際には住民パニックが最小限に止められるよう対応計画を具体化して行きたい。

住民の方の間でもまだ浸透していないので、今後に向け情報を集め、取組を予定して行きたいと思えます。国から県、県から市町村へ、新型インフルエンザが発生したときに何をすればいいか、発生する前にどのくらいワクチンを備蓄すればいいかなど指針のようなものがあるといいと思えます。

現在対策委員会設置に向け準備をしているといった状況なので課題や取組についてはまだまだこれからである。

随時新しい情報を提供して欲しい。

感染症対策において国や県がリーダーシップをとって市町村の首長を巻きこみながらの体制整備の構築を早急をお願いしたいです。また、法の制備がなされないと、市町村は動きがとりにくいです。

他市の対応計画を参考にしている。対応も各自治体によって差があるため、どの程度のものを作成すべきか戸惑っている。県の指導（県の方針）に従って行きたいと思う。

国の動きなどタイムリーに情報を教えていただきたいです。

新型インフルエンザ・サーズなどに対応した防護服等のモデル的一式に係るメニュー（経費含）の提示及び、自治体での配備計画を示して欲しい。

発熱センターの設置訓練

新型インフルエンザ対策に関しては段階によって取組や、対策が大きく変わってくるため、広域的、多面的に取組む必要があり、そのためには、国や県のリーダーシップや、補助が必要不可欠だと考える。

特にありません。

新型インフルエンザに対する具体的な対策や情報がなく、市は検討する段階に至っていません。国から県をとおして各市町へ情報提供や指導をお願いしたい。

新型インフルエンザ対策は、国家レベルで取り組むべき課題であり、国・都道府県・市町村が果たすべき役割を明確化し、法的な裏付けのもとに対策が実施できるようにしていただきたい。併せて対策を実施するための財政措置を強く求める。

平成19年12月以降、3回に渡って〇〇保健所が中心となり、意見交換会を実施。医療分野での対応については、一定の協議済み。平成20年8月8日に、〇〇市新型インフルエンザ対策会議を設置。平成20年度中の行動計画策定を予定している。

・自治体間での取組み内容、時期に差異が無い様、対応計画や基本的な広報内容及び食料等備蓄の時期、予算について指示が頂ければありがたい。（一定の期間を設け、危機感を共有して、全国一斉の取組みが必要なのではないのでしょうか。）・発生国が迅速に国内外に情報を発信する様に、国際的な取決めをしておく必要があると思います。（サーズの件のような事態とならない様に）

申しわけありません。まだ、全体がつかめていなくて、要望が出せません。今は、基本的な知識をつめこむのに必死な状態です。県からの研修などもまだ今年度は一度もなく、通知さえも具体的なものはありません。担当個人で、私的に研修、講演等をさがしてあちこちを動いている状態です。もし、発生したら…と不安でいっぱいです。

正直なところまだ切迫感が現実味を帯びてこないのどう対応していくべきかはっきりしない状態です。保健所からの主催説明会となると保健サイドの対応となりがちですが現実にはもっと町全体の対策が必要ですので総務課を通じて全庁内に展開していった方がよいのではと思います。

当市では、保健所、地区医師会、近隣市町と協議しながら対策を進めているところです。今年度中に対策本部を立ち上げ、行動計画、マニュアルを策定する予定ですが、新型インフルエンザがどの位の規模で流行し、どんな備蓄を進めればよいか判断に苦慮しています。国では水際対策の強化とワクチン増産等を示していますが、実際に地方で発症があった際にどのような対応をしてくれるのか、全て県、市で対応するのか明確にしていきたいと思います。

情報としてはいろいろ目にするが、国や道から市町村へ通知、連絡が入ってこない。市としての対応計画を作成する予定としているが、身近な道、保健所とに情報提供・指示を

望む。

1 全体的に関心度が低いので、他部局との協力体制がとりにくい。2 国及び県からの情報提供や説明会等について、市の各部局（消防、防災、学校、福祉施設等）にも実施して欲しい。

新型インフルエンザが発生した場合は、自治体の規模に差があるものの対応は国県の行動計画に基づき対応することとなり共通する部分があると思われる。大・中・小規模をモデルとした行動計画の雛型があると助かります。

町レベルでの医療キカンの確保等考えるのは非常に難しいと思われる。保健所管内での調整や連携を行うことで、町の担当者も不安が軽減する。やはり、県レベルでの指導等、市町村独自で行わなければならない内容（対策）についてもリーダーシップをとって指導してほしい。

医療体制やワクチンに関しては、各自治体での対応に限界があるため国や県を単位とした広域的な対応を期待します。

自治体ですべきことがわからないし、その財源がない。

新型インフルエンザ発生時、市としてすべきことがわからない。当市で新型インフルエンザが発生した場合、市が単独で動くこと（動けること）はなにか。原則、国・県の指示に従うことになるかと考えている。つまり、市が独自で計画をたてても国・県からの指示通りの行動をとることになる。新型インフルエンザ発生時、国・県からどういう指示がでて、市はなにをすべきか。具体的な事例が欲しい。（準備をする用意はある。）

単自治体で取り組んでも限界がある。国、県が本腰を上げ、保健所単位にネットワークを組んで動かないと、自治体単独では動けない。ネットワークの中で当自治体に課せられた任務を、大きなマニュアルの中で実行していくのであれば、やらせていただきたい。ある自治体は何もやっていなくて、ある自治体は訓練までやっているといった温度差を解決しない限り、パンデミックは阻止できないだろうし、その温度差は国が施策として実行していかない限り、解決しないだろう。国民が一丸となって取り組むべきことである。

国から市町村、メディアで新しい情報を発信していただきたい。

感染拡大防止をするための住民の行動制限を行う法整備を行なってもらいたい。全国民に接種できるプレパンデミックワクチンの増産。タミフルの十分な確保

今後も情報提供を継続してほしい。

医療の確保、住民の行動制限、ワクチンをはじめとする資材の備蓄等どれを考えても通常の災害とは異なり、一自治体で取り組むことは困難です。広域的な対応策が必須なため国及び県の強力な支援を望みます。

今後の取り組みとして、疫学調査員への研修や実施訓練を予定している。

テレビやラジオ、広告など、もっとメディアを活用して住民への啓発活動に力を入れてほしい。（個人防衛策について等）

当県の対応マニュアルは示されているが、市町村における対応マニュアルのひな形を示していただきたい。市町村において一から作成するのは業務量の上からも非常に困難である。

要望①一般ゴミ収集事業者を「社会機能維持従事者」とすること。（病源体が付着したゴミが一般ゴミとして排出される可能性があり、医療性廃棄物取扱業者に全て処分させることも、地方では不可能）②防護服や消毒剤等の購入費用の助成

国への要望等 ・自治体が実施する対策への財政的支援 自治体が実施する患者輸送や患者調査等のために必要な感染防具等の整備に要する経費への財政的支援 ・都道府県知事への法的権限の付与と権限行使に伴う補償の制度化 都道府県知事に入院患者を受け入れる病床を確保する命令、発熱外来を開設する命令、既存施設（公的研修宿泊施設など）を臨時患者収容施設とする命令及び当該施設へ医師、看護師等医療関係者の派遣従事命令、住民の行動を制限する命令、以上に係る権限を付与すること。また、権限行使に伴う補償を制度化すること。

住民に対する広報・啓発、自治体職員に対する意識付けや学習を実施するために、まずは国や県が新型インフルエンザの脅威や恐怖、危機感に関する情報について、メディア等を通じて啓発してもらわないと、市町村レベルでは困難である。また、新型インフルエンザ対策に係る予算を措置するためには、国や県の支援があってもいいのではないか。国・県が、予算的な支援することで、新型インフルエンザ対策の必要性が感じられるのではないか。自然災害同様、新型インフルエンザ対策については、危機管理上必要であるため、自治体として取り組む必要があると考えられる。

・パンデミック対策として必要な市民の外出や交通の制限などについては、自治体、特に衛生部局の取り組みだけでは限界がある。パンデミック期の Public health intervention を実効あるものとし、また各自治体で取り組むためにも、まず国全体として省庁横断的なガイドラインを提示すべきではないか。・新型インフルエンザが発生した場合、初期の封じ込めは難しいということを想定して対応策を講じる必要がある。・現状の新型インフルエンザ対策は、国での具体策が提示されず、各自治体の判断によるところが大きいため、国の具体策を提示してほしい。

国や地方公共団体などの公的機関の業務は、法律等により実施が義務づけられており、現行では、新型インフルエンザが流行しようがしまいが、内容に変更はありません。例えば、新型インフルエンザが流行する場合は、免疫力の低下や医療資源の不足から、他の感染症も流行するはずで、ところが、感染症法はそのままなので、実施可能かどうかに関わらず、法律等により、その対応をすることとなっています。ちなみに、自分自身が新型インフルエンザに感染したとしても、無症状の場合は、腸管出血性大腸菌感染症の患者と診断した医師は、保健所に届けなければならないし、保健所の職員は、疫学調査等を行い、腸管性大腸菌感染症の拡大を防止しなければなりません。新型インフルエンザが発生していない通常時に求められる対応に、新型インフルエンザの流行による大きな社会的混乱の中で、新たな、かつ、膨大な業務が追加されることとなります。感染症法の改正やガイドラインの策定等により、新型インフルエンザに対応する新たな業務を最優先と考えるならば、せめて厚生労働省の所管する法律等で義務づけられている他の公的業務は、優先順位をつけるなどして選別し、新型インフルエンザ流行時においては、この公的業務については、行わなくて良いなどとする法律等を整備する必要があるのではないのでしょうか。

・自治体を実施する対策への財政的支援 自治体を実施する患者輸送や患者調査等のために必要な感染防具等の整備に要する経費への財政的支援・都道府県知事への法的権限の付与と権限行使に伴う保証の制度化 都道府県知事に入院患者を受け入れる病床を確保する命令、発熱外来を開設する命令、既存施設（公的研修宿泊施設など）を臨時患者収容施設とする命令及び当該施設へ医師、看護婦等医療関係者の派遣従事命令、住民の行動を制限する命令、以上に係る権限を付与すること。また、権限行使に伴う補償を制度化すること。

1. 国からの情報が不足している。（「VI」の2）の情報） 2. 国の新型インフルエンザに対する明確な対策が不足している。 3. 国の危機管理に基づく各自治体に対する具体的な指導が不足している。

・厚生労働省だけでなく、「国としての対策」を進める上では、内閣官房等を中心とした体制づくりを進めることが求められていると考える。・厚生労働省から自治体への適切な情報提供が全くなく、報道を通して情報収集しているのが現状である。適切な情報提供をしていただければ、改善を望む。・自治体としてできることは一つずつ対応していきたいとは考えているが、あまりに対応すべき課題が多く、また、薬事法や医師法など他法との整理や他自治体と調整を必要とする事項が多く、できる範囲でちくはぐに対応せざるを得ないのが現状である。また、限られた予算の中で、対策の進捗に見合った予算を確保できないのが現状である。・また、首都圏においては、広域的に対応しないと解決が難しい問題も多い。自治体ごとの対応に任せるのではなく、首都圏においては合同での検討について国が音頭を取るなどしてもよいのではないかと。また、国が骨格を示すべきものや法的整理が必要なものについても、国の方向性を出していただきたい。

	()] ・住民代表 [①町内会 ②老人クラブ等 ③一般住民 ④その他 ()] ・ そ の 他 []
c) 委員会の開催回数を教えてください。	初回開催日 [年 月] これまでの開催回数 [回]
2. 貴自治体の新型インフルエンザへの対応計画について	1) 作成計画なし 2) 現在作成中 3) 作成したが、改訂予定なし 4) 作成し、改訂予定あり 5) その他 []
3. 実地訓練等の有無	1) 計画なし 2) 実施計画あり 3) 実施した
4. 地域への広報活動	1) 計画なし 2) 実施計画あり 3) 実施している。[具体的な内容を教えてください]
5. 地域の生活支援計画	独居老人・社会的弱者の把握 1) 把握済み 2) 把握中 3) 未把握 住民への食料調達の計画 1) 計画あり 2) 計画中 3) 計画なし

II 新型インフルエンザ対策における協力体制

1 行政	1) 首長の関心度 (もし分かれば) ⑤あり	①なし ②ややなし③普通 ④ややあり
	2) 組織横断的な協力体制 ⑤あり	①なし ②ややなし③普通 ④ややあり
	3) 周辺自治体との協力体制 ⑤あり	①なし ②ややなし③普通 ④ややあり

2 医療	<p>1) 基幹的医療機関との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p> <p>2) 地域医師会等、医療系団体との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p> <p>3) 救急や消防との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p> <p>4) 検査機関（都道府県の地研含む）との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p>
3 学校や福祉施設	<p>1) 幼稚園・保育園等との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p> <p>2) 小学校・中学校等との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p> <p>3) 高校、大学、各種学校等との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p> <p>4) 介護福祉施設等との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p>
4 消防・防災・交通	<p>1) 消防・救急との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p> <p>2) 公共交通機関との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p> <p>3) 他の交通機関との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p>
5 広報活動・メディア対応	<p>1) 広報担当部局との協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p> <p>2) 地元メディアとの協力体制 ①なし ②ややなし③普通 ④ややあり ⑤あり</p>